

平成 27 年度兵庫県計画に関する
事後評価

令和 3 年 1 月
兵庫県

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H30) (医療分)】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費】 55,038 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	全国医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29:26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定案))	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 (全県事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会 (委員 18 名) 及び関連委員会の開催 在宅医療の実施状況に関する調査の実施 在宅医療多職種連携フォーラムの開催 小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 <p>② 地域在宅医療推進協議会事業 (地域事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療充実強化事業 <p>地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療 の実施に係る拠点の整備など)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①在宅医療推進協議会の開催数：42回 (県、41郡市区医師会全てで実施)</p> <p>②充実強化事業の実施数：41事業 (各41郡市区医師会で実施)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>在宅医療推進協議会の開催：県1回、郡市区医師会：126回 (県、27郡市区医師会で実施)</p> <p>充実強化推進事業数：97回 (27郡市区医師会で実施)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 (H28:25.3% ⇒ R1:28.2%)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域が真に必要なとしている課題解決に対する取組みに絞って金銭的資源を投入しており、コストの軽減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H30) (医療分)】 在宅看護体制機能強化事業	【総事業費】 55,192 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数 (2016:1,688 箇所 ⇒2020:1,941 箇所 (115%増)) <参考>機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2016:17 圏域 ⇒ 2023:40 圏域)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援</p> <p>①小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援</p> <p>②病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助数：訪問看護ステーション10事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助数：訪問看護ステーション8事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数 (2018:1,686 箇所) <参考> 機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2020:23 圏域)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業所の規模拡大により安定したサービスの提供体制を整備するとともに、病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援することで、在宅医療需要への対応が可能な在宅看護体制の整備を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 経営体制の確立できない小規模事業所では、機能強化型へ移行する負担が大きい。特に負担の多い初年度に支援することが、移行への第一歩を後押しすることにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H30) (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 30,156千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会、神戸市歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：在宅療養歯科診療所の増 (H29:573箇所 → R5:658箇所)	
事業の内容 (当初計画)	<p>全県事業</p> <p>① 重篤在宅患者対応歯科支援</p> <p>② 在宅歯科医師・衛生士と連携して在宅患者に対応するための看護師や介護福祉士等に対する口腔マネジメント研修</p> <p>③ 歯科医師や歯科衛生士を医療機関へ派遣し、入院患者の口腔機能の改善を目指すとともに、在宅患者に対し、口腔機能管理を継続できる仕組みを構築するための医科歯科連携の実施</p> <p>④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士研修</p> <p>⑤ 在宅患者への口腔機能管理を取り入れようとしている医療機関の連携に対する医科歯科連携研修の実施</p> <p>地域事業</p> <p>① 地域在宅歯科医療総合支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>全県研修 (28回)、在宅歯科医療連携協議会 (2回)</p> <p>地域事業 (口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36回 (36郡市区))</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>全県研修 (49回)、在宅歯科医療連携協議会 (4回)</p> <p>地域事業 (口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36回 (36郡市区))</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の増 (H29：573→R2：446※) 女性歯科医師数の増 (H28：707→H30：781) ※施設基準の見直しにより施設数が減少した。 引き続き、在宅医療提供体制の推進により、施設数の増加を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的な事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要な、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(H30)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 97,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (H31) (H29 兵庫県 13.1% 全国 10.9%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>子を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。</p> <p>・対象経費：病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料 (給与費に該当するもの)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象医療機関数：100 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	対象医療機関数：87 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R1 実績未確定 (R3.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>常勤看護職員離職率 12.6% (H30) (全国 10.7%)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営費を助成することにより、病院の負担を軽減し、継続した運営に繋がり、子供を持つ医療従事者の離職防止、再就業を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		